

平成 20 年度当初予算 施策別概要

5 4 2 快適で安心な住まいづくり

(主担当部：県土整備部)

54201	災害に強い住まいづくり	(県土整備部)
54202	公的な住まいづくり	(県土整備部)
54203	ネットワークを生かした住まいづくり	(県土整備部)
54204	安全安心な建築物の確保	(県土整備部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民が

(意図) 快適さを実感し、安全で安心して住み続けることができる住環境で生活している

< 施策の数値目標 >

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
安全な住まいの割合	目標値	-	76.0%	78.0%	81.5%
	実績値	74.0%	76.0%		

住宅総数のうち、「現在の建築基準法の構造規定に適合した住宅」と「1980 年以前の既存不適格住宅を耐震化した住宅」の合計の占める割合

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
木造住宅の耐震診断率	目標値	-	9.2%	11.4%	16.6%
	実績値	7.2%	9.2%		
県営住宅高齢者対応化率	目標値	-	50.5%	55.0%	64.0%
	実績値	46.4%	50.2%		

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 安全で安心して住み続けることができる住まいづくりをめざし、住宅耐震化の普及啓発に取り組んできましたが、耐震補強の支援制度については活用が進んでいないため、過去に耐震診断を受けた方を対象に相談会を開催するなど制度の活用促進に努めています。
- ・ 公営住宅については、ストックを有効活用し、良質な住宅を供給するため、県営住宅の耐震化や高齢者向け改善等に取り組んでいます。
- ・ 様々な手法により、住宅・建築物の情報提供に取り組んでいますが、地域の人材を活用したアドバイザーの育成や相談ネットワークの構築、住宅相談窓口の充実が必要です。
- ・ 建築物の構造や設備等に関する信頼性を確保する取組に加え、平成 19 年 6 月に施行された改正建築基準法に基づいて建築確認申請の厳格な審査を行いつつ、審査の迅速化にも配慮する必要があります。

< 平成 20 年度の取組方向 >

住宅や建築物の安全性や大切に使うという機運を地域全体に醸成するとともに、地震に対して安全安心な住宅・建築物を増加させるため、引き続き市町と連携しながら普及啓発を強化し、木造住宅の耐震診断や耐震補強支援制度の活用を促進します。

県営住宅のストックを活用して高齢者向け住宅に改善するほか、セーフティネット確保のため県営住宅の適正な維持管理を行います。

住宅に関する情報を共有するために、地域の専門家をアドバイザーとして養成して県・市町・専門家によるネットワークを形成し、県民からの相談に対応するための住宅相談窓口や情報提供の充実を図ります。

建築物の安全安心を確保するため、新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法等の遵守を促し、建築物の適法性の確保に努めるとともに、引き続き構造審査の体制の強化と高度化に取り組みます。また、建築確認審査事務の迅速化と申請者等の利便性を向上するため、建築確認の際に必要な道路図等の作成に取り組みます。

<主な事業>

(重)待ったなし！耐震化プロジェクト事業【基本事業名：54201 災害に強い住まいづくり】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1住宅管理費)

予算額： 157,750千円 157,750千円

事業概要：東南海・南海地震発生の危惧を踏まえ、避難路や救急車両が通行する道路の確保、延焼の拡大防止のために、木造住宅の所有者が耐震化を進めていくきっかけとなる耐震診断を支援するほか、耐震補強の補助により住宅の耐震化を促進します。
(耐震診断3,000戸、耐震補強補助400戸)

公営住宅建設費【基本事業名：54202 公的な住まいづくり】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 2住宅建設費)

予算額： 192,628千円 188,188千円

事業概要：県営住宅既設住戸の1、2階を中心に高齢者の生活等に配慮した改善、外壁改修など環境改善を要する住居の改善等の対策を行います。

公営住宅管理事務費【基本事業名：54202 公的な住まいづくり】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1住宅管理費)

予算額： 615,547千円 627,712千円

事業概要：住宅に困窮する低額所得者層に、低廉な家賃で良質な県営住宅を提供するとともに適正で効率的な管理を行います。

建築基準法施行事務費【基本事業名：54204 安全安心な建築物の確保】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3建築指導費)

予算額： 97,309千円 97,090千円

事業概要：新築建築物等の完了検査の徹底及び多数の人が利用する既存特殊建築物の定期報告における適正な維持管理への指導・助言を行うとともに、第三者機関による構造審査を実施するなど構造審査の体制の強化と高度化により、安全安心な建築物の確保に取り組みます。

(新)住宅市街地整備計画策定事業【基本事業名：54204 安全安心な建築物の確保】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3建築指導費)

予算額： - 千円 120,000千円

事業概要：建築確認の際に必要な道路の位置・種類を明示した台帳(指定道路図、指定道路調書)の作成に取り組みます。